

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

茂原市長 市原 淳

市町村名 (市町村コード)	茂原市 (122106)	
地域名 (地域内農業集落名)	八幡原地区 (八幡原)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 8 年 5 月 24 日 (第 1 回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

水稻を中心とした農業が行われているが、農業者の高齢化や後継者不足が進む中、担い手の確保が課題となっている。そのため、担い手の育成に加え、新規就農者や地域内外からの多様な経営体の参入も視野に入れながら、持続的な地域農業の構築を図る。

(2) 地域における農業の将来の在り方

地域農業の持続的な発展を図るため、担い手への農地集積・集約化を進めるとともに、効率的な営農環境の確保を図った農地利用を進めていく。主な作物:水稻

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	37 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	37 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	- ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域を基本とし、担い手による効率的な営農が可能な農地について、将来にわたり農業上の利用を図る区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手を中心とした農地利用を基本とし、農地中間管理機構の活用を図りながら農地の貸借を進め、農地の集積・集約化を推進する。
(2)農地中間管理機構の活用方針
将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は出し手・受け手にかかわらず、農地を機構に貸し付けていく。農地バンクの機能を活用し、新たに受け手への付け替えを進めることが出来るよう、機構を通じて農業者への貸付けを進めていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
農地の集積・集約、将来的な営農の効率化を図る観点から、大区画化等の農業生産基盤整備に向けた取組を進める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
認定農業者等の担い手の確保・育成を図るとともに、新規就農者の確保や地域農業を支える多様な経営体の育成を進める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農協や農業支援サービス事業体等を活用した農作業委託を視野に入れていく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

①鳥獣被害防止対策	②有機・減農薬・減肥料	③スマート農業	④畑地化・輸出等	⑤果樹等
⑥燃料・資源作物等	⑦保全・管理等	⑧農業用施設	⑨耕畜連携等	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

⑦農用地の保全・管理については、多面的機能支払交付金の活動組織を中心とした地域共同活動により、草刈り等の取組を通じて、農地や農業用施設の維持管理を図る。